

第17回島原ふるさと産業まつり出店概要

◆開催日時：令和8年11月21日（土）午前10時～午後4時
22日（日）午前10時～午後3時

◆開催場所：島原復興アリーナ（メインアリーナ）【島原市平成町 2-1 TEL：0957-63-7965】

◆出店料	区 分	料 金	備 考
	島原商工会議所又は 有明町商工会会員事業者	1 小間に付き 2 千円	1 小間とは、売台 の大きさとして縦 9 0 c m、横 1 8 0 c m、高さ 7 0 c m程度となり、 売台料金を含みま す。
	島原市内で上記非会員事業者	2 小間目まで 1 小間に付き 3 千円 3 小間目より 1 小間に付き 5 千円	
	島原市外事業者	2 小間目まで 1 小間に付き 5 千円 3 小間目より 1 小間に付き 1 万円	
	電気器具使用事業者	一律 2 千円	

※当まつり実行委員会は、インボイス（適格請求書）発行事業者ではありませんので、
インボイス発行につきましてはご了承ください。

◆申込締切：令和8年10月15日（木）迄に右記申込書に出店料を添えてお申し込み下さい。

- ※暴力団等反社会的勢力に属する者及びこれらと関係を有する者については、出店できません。
- ※右記出店申込書の記載事項に偽りがあった場合、出店を取りやめていただく可能性があります。
- ※出店希望者が多い場合は、上記会員事業者を優先させていただきます。
- ※F A X等にて申込書を送付される方は、事務局まで電話にて、ご一報下さい。
- ※出店料を振込される場合は、事務局へ出店料ご確認の上、下記金融機関へお振込願います。
- ※出店申込後のキャンセルにつきましては、10月30日（金）までにご連絡ください。期日後の
キャンセルにつきましては出店料（電気代含む）の返金は致しかねますのでご了承ください。

十八親和銀行（0181）	島原中央支店（600）	普通預金	1019828
名義	島原ふるさと産業まつり実行委員会	委員長	おがわ のりたか 小川 知孝

第17回島原ふるさと産業まつり出店申込書

事業所名				
代表者名				
所在地	〒			
TEL 番号	- -		FAX 番号	- -
担当者氏名			担当者連絡先 (携帯 TEL 等)	- -
主な販売商品等				
申込小間数 (必要売台数)	小間数	小間	うち、必要売台数	小間分
使用電気器具等	【電気器具名】		【使用容量】 KW	
使用ガス器具等	【ガス器具名】		【使用プロパン】 Kg	
注意事項の通り、上記電気器具又はガス器具を使用の場合は消火器が必須となります。 レンタルは行いませんので、必ず各出店者様にてご準備をお願い致します。				
その他	【大量の水使用や重量のある器具等使用など、出店に際して気になる事項がありましたら、ご記入願 います。】			

※上記太線内のみご記入下さい。

事務局記入欄	区分	出 店 料		電気使用	合 計
	会員	1 小間	2,000 円 × 小間 = 円		円
	非会員	2 小間まで	3,000 円 × 小間 = 円		円
		3 小間より	5,000 円 × 小間 = 円		
	市外	2 小間まで	5,000 円 × 小間 = 円		円
		3 小間より	10,000 円 × 小間 = 円		

※電気使用の場合は、出店料合計に 2 千円足し、合計を記入。

◆事務局：島原ふるさと産業まつり実行委員会（担当：熊崎）

〔申込先〕 〒855-8550 長崎県島原市高島二丁目 7 2 1 7 島原商工会議所内
TEL:0957-62-2101 FAX:0957-62-2393 E-mail:info@shimabara-cci.or.jp

出店についての注意事項とお願い ※必ずご一読下さい。

【商品・機材の管理について】

- ◇商品の原産国表示は必ず行って下さい。
- ◇バックヤードが狭い為、お互い譲り合ってください。
- ◇商品・機材の管理は、各店が責任を持って行って下さい。
- ◇当実行委員会では、機材トラブル・盗難（商品・機材）等の責任は一切負いません。
※例えば外に出店される方で、雨で機材の故障等が起こった場合においても当実行委員会は責任を負いません。
- ◇外に出店される方は、1 日目のお帰りの際には周りの出店者と協力してテントの足をたたんで下さい。

【食品衛生等について】

- ◇保健所の許可の申請は各店にてお願いします。飲食店は、特に細心の注意を払ってください。
※集団食中毒や集団感染等を引き起こす恐れがある商品の販売はできません。
- ◇酒類販売業免許をお持ちでない方は酒類を販売することができません。

※裏面もご覧下さい

【出店時準備品】

準 備 品	用 途 等
ブルーシート【必須】 (水を使用時は二重にお引き下さい。)	床の汚れ・キズ防止の為、各店の売り場及びバックヤードの床に敷く。 ※過去において床にひどい汚れや深いキズ、水漏れによる床の変形等が生じ高額の修理費が発生しております。 <u>破損等が生じた場合は、実費を負担して頂きます。</u>
消火器【必須】 (電気・ガス等の熱源を発生させる器具使用時)	平成２６年８月１日より火災予防条例が改正となり、 <u>消防署より厳しく指導を受けております。電気・ガス等の熱源を発生させる器具の使用時は必須となりますので</u> ご準備下さい。 ※使用器具例：ガスグリル・コンロ・フライヤー・電熱器・炭火焼鳥器・石油ストーブ・電気ストーブ・携帯発電機等 <u>※ご準備頂けない場合は出店を取りやめて頂きます。</u> <u>※ご準備できない場合は、実行委員会より取扱業者をご紹介が可能です。出店申込書により意思表示をお願い致します。</u>
板【必須】	ガスボンベ等の <u>重量があるものを置かれる場合</u> に必要（キズ防止の為）
売台用敷物【任意】	各店にてご準備下さい。飾り付けは各店にて工夫されて下さい。

※場所決めは、実行委員会にて決定させて頂きます。

※電気使用につきましては、出店申込書にてお伺いしております。電気使用を申込されていない方は、電気使用ができませんので、お早目に事務局までご確認ください。

【事故等について】

◇イベント保険はかけますが、各店の原因による食中毒や事故等に対する責任は当実行委員会では負いませので、各店で対応をお願いします。

【商品搬入・片付けについて】

◇商品搬入は、**１１月２０日（金）午後１時～５時、２１日（土）午前８時～午前１０時**の間にメインアリーナ北側入口より行って下さい。

◇商品搬出は、**１１月２２日（日）午後３時以降**に行ってください。

◇まつり終了後の片付け（売台・机・椅子を指定場所へ運ぶなど）は、各店ご協力をお願いします。

【その他】

◇店名プレートは持ち帰らないで下さい。 ※回収できない場合は費用請求をさせて頂きます。

◇当まつりではマイバッグでのお買い物を推奨していますので、ご協力をお願いします。
※まつり会場内でマイバックを販売予定。

◇商品搬入後、お車は災害記念館駐車場の奥の方より駐車して下さい。また、災害記念館は午後６時になりますと施錠されますので、それよりも前に退館されて下さい。

◇その日のゴミは各店必ず持ち帰って下さい。

◇洗い場を外に設置しますので、アリーナ内の水道は使用しないで下さい。場所は事務局までお尋ね下さい。

【雨天時について】

◇雨天を理由での出店取り止めについては、出店料の返金は致しません。雨天時の判断は各店で行って下さい。

当実行委員会の指示に従って頂けない場合は、今後を含め、出店をお断りさせて頂く場合がございますので、ご理解とご協力をお願い致します。
当日実行委員会判断により出店取りやめとなった場合でも出店料の返金は致しません。